

すべての自転車利用者に対する 乗車用ヘルメットの着用が 努力義務となりました！！



令和5年4月1日～

斑鳩町の皆さん！！
自転車を利用する時は、
乗車用ヘルメットを
着用しましょう！

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

オリックス・バファローズ

17 曾谷 龍平 投手

(斑鳩町龍田南出身)



いかるがパークウェイにて撮影【令和5年12月10日】